

健康・福祉

介護休業制度等を  
利用しやすい職場づくりを

家族の介護が必要な時期に離職せず働くことができるよう、平成29年1月に育児・介護休業法が改正され、介護休業等を理由とするハラスメントに対する防止措置が事業主に義務付けられています。従業員が仕事と介護の両立でストレスを抱えたり、離職することを未然に防ぐための職場環境を作りませんか。就業規則の整備や助成金の利用など詳しくは、大分労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

■介護休業 要介護状態にある家族を介護するための休業(通算93日、3回まで分割して取得)

■介護休暇 介護や通院の付添いなどを行うための休暇(年に5日まで取得)

問 大分労働局雇用環境・均等室  
☎097・532・4025  
長寿福祉課長寿福祉係  
☎28299 (市役所1階)

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に、認知症に関する情報提供や意見交換などを行います。

■とき 12月14日(金) 午後1時～3時  
■ところ 市役所6階 601会議室  
※下記に電話でお申し込みください。

■申込期限 12月13日(木)  
問 長寿福祉課長寿福祉係  
☎28299 (市役所1階)

医療関係の免許を  
持っている人は届出を

■対象者 ①医師、歯科医師、薬剤師  
※就労の有無にかかわらず届出票を提出してください。  
②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士  
※就労していなければ提出不要です。  
■提出期限 平成31年1月15日(火)  
※詳細は左記にお問い合わせください。  
問 大分県西部保健所健康安全企画課  
総務班 ☎3133

■とき 12月14日(金) 午後2時～4時  
■ところ 伊東薬局本店  
■参加費 100円  
※申込み不要でも参加できます。  
問 オレンジカフェひた実行委員会事務局(グループホーム花花)  
☎3501  
長寿福祉課長寿福祉係  
☎28299 (市役所1階)

婚活イベント情報  
たこやきを作りながら日田で新たな出会いを探しませんか。  
■とき・対象者  
①12月8日(日) 20・30代の独身男女  
②12月15日(日) 30代以上の独身男女  
※いずれも午後7時～9時。  
■ところ SLOW cafe天神店  
※参加費等詳細は左記にお問い合わせください。  
問 大使のおつ会(矢野)  
☎090・8398・3412  
ひた暮らし推進室移住促進係  
☎28383 (市役所6階)

■とき 平成31年1月13日(日) 式典 午前11時～  
(午前10時から受付開始)

ヘルシー料理教室  
健康な食事を学びたい人のために料理教室(全2回)を行います。  
■とき  
第1回 おいしく食べる減塩料理 12月15日(土)  
第2回 作り置きできる野菜料理 平成31年1月19日(土)  
いずれも午前10時～午後1時  
■ところ ウェルピア1階 栄養実習室  
■費用 各回500円(当日徴収)  
■募集数 12人  
■申込方法 左記に電話で申込み  
■申込期限 12月7日(金)  
問 健康保険課健康支援係  
☎3000 (ウェルピア内)

科学実験にチャレンジ!  
12月のテーマは「オリジナルキャンドル作り」です。  
■とき 12月15日(土)

■募集 市民活動団体向け  
資金調達セミナー  
地域課題の解決を行う市民活動団体の運営にかかせない資金調達に関するセミナーを開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。  
■とき 12月11日(火)

■申込期限 12月10日(月)  
問 日本労働安全衛生コンサルタント会大分支部  
☎097・552・8366  
☎097・504・3588  
ok@kitakyu-hp.or.jp  
商工労政課雇用・労働環境係  
☎28239 (市役所3階)

■参加費 無料  
■募集数 20人(先着順)  
■申込方法 大分県雇用労働政策課労政福祉班に電話又はファックスで申込み(要予約)  
※無料託児が有ります。希望する人は平成31年1月9日(木)までに大分県雇用労働政策課にお申し込みください。  
問 大分県雇用労働政策課労政福祉班  
☎097・506・3326  
☎097・506・1756  
商工労政課雇用・労働環境係  
☎28239 (市役所3階)

■募集期間 12月21日(金)  
※訓練体験、説明会を12月18日(火)に行います。詳細はポリテクセンター大分にお問い合わせください。  
問 ポリテクセンター大分  
☎097・529・8615  
商工労政課雇用・労働環境係  
☎28239 (市役所3階)

女性のための就労応援セミナー

女性が自分らしい働き方を見つけるためのセミナーを開催します。  
■とき 平成31年1月17日(木) 午前10時～正午  
■ところ パトリア日田 創作室  
■講師 ママのままプロジェクト

■募集期間 12月21日(金)  
※訓練体験、説明会を12月18日(火)に行います。詳細はポリテクセンター大分にお問い合わせください。  
問 ポリテクセンター大分  
☎097・529・8615  
商工労政課雇用・労働環境係  
☎28239 (市役所3階)

■募集期間 12月21日(金)  
※訓練体験、説明会を12月18日(火)に行います。詳細はポリテクセンター大分にお問い合わせください。  
問 ポリテクセンター大分  
☎097・529・8615  
商工労政課雇用・労働環境係  
☎28239 (市役所3階)

ハローレーニング2月受講生

大分職業能力開発促進センター(ポリテクセンター大分)では、離

受動喫煙防止対策に係る説明会

■とき 12月13日(木) 午後2時～4時  
(午後1時30分から受付)  
■ところ アオーゼ2階 会議室1  
■参加費 無料  
■申込方法

環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさんが2005年来日した際、感銘を受けた言葉の一つに「もったいない」という日本語がありました。マータイさんはこの言葉こそ「ごみの削減」と「再利用」、「再資源化」に対する尊敬の念が込められた言葉であるとの想いから、国連において「MOTTAINAI」を提唱したことで、環境を守る活動を意味する世界共通語になっています。

国連によると世界では毎年、食料生産量の3分の1に当たる13億トンを廃棄している一方で、9人に1人が飢えに苦しんでいるとされています。

日本国内においては、食料消費全体の3割にあたる2842万トンの食料が廃棄され、うち食品ロス(まだ食べられるのに廃棄されている食べ物)が、約646万トンもあります。

そして更に、所得の低い貧困世帯の割合が増加傾向にあり、6人に1人の割合で貧困世帯の子供がいるという状況です。

このような状況もあり、2000年以降日本においても「フードバンク活動」が全国に広がっています。この活動は、食品ロスのような捨てられている食品のうち品質に問題のない食品を国内の十分な食事をとることのできない貧困世帯やその子供たちへの支援につなぐことがねらいです。

食品ロスの発生源は、家庭から出るものが44%、残り56%が食品メーカーや小売店からの期限切れの廃棄食品が主な原因であると考えられています。

県内においても、組織や企業が連携し、2016年「フードバンクおおいた」が設立され、企業や市民からの寄贈を受け付けるとともに、集められた食料は「緊急食料支援」や「子ども食堂などへの支援」、「災害被災者の支援」等に活用されています。

この活動のように、助け合う仕組みづくりを大切に、より安心して暮らせる心豊かな街を目指していきましょう。

問 人権啓発センター  
☎28017 (市役所別館1階)



人権コラム 心、豊かに

“食品ロス”を“支援活動”に

環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさんが2005年来日した際、感銘を受けた言葉の一つに「もったいない」という日本語がありました。マータイさんはこの言葉こそ「ごみの削減」と「再利用」、「再資源化」に対する尊敬の念が込められた言葉であるとの想いから、国連において「MOTTAINAI」を提唱したことで、環境を守る活動を意味する世界共通語になっています。

国連によると世界では毎年、食料生産量の3分の1に当たる13億トンを廃棄している一方で、9人に1人が飢えに苦しんでいるとされています。

日本国内においては、食料消費全体の3割にあたる2842万トンの食料が廃棄され、うち食品ロス(まだ食べられるのに廃棄されている食べ物)が、約646万トンもあります。

そして更に、所得の低い貧困世帯の割合が増加傾向にあり、6人に1人の割合で貧困世帯の子供がいるという状況です。

このような状況もあり、2000年以降日本においても「フードバンク活動」が全国に広がっています。この活動は、食品ロスのような捨てられている食品のうち品質に問題のない食品を国内の十分な食事をとることのできない貧困世帯やその子供たちへの支援につなぐことがねらいです。

食品ロスの発生源は、家庭から出るものが44%、残り56%が食品メーカーや小売店からの期限切れの廃棄食品が主な原因であると考えられています。

県内においても、組織や企業が連携し、2016年「フードバンクおおいた」が設立され、企業や市民からの寄贈を受け付けるとともに、集められた食料は「緊急食料支援」や「子ども食堂などへの支援」、「災害被災者の支援」等に活用されています。

この活動のように、助け合う仕組みづくりを大切に、より安心して暮らせる心豊かな街を目指していきましょう。

問 人権啓発センター  
☎28017 (市役所別館1階)